

平成30年度
飯豊型エコハウスモデル住宅
新築工事設計業務委託仕様書

飯豊町

1. 業務名

平成30年度飯豊型エコハウスモデル住宅新築工事設計業務

2. 履行期限

平成31年3月22日(金)

3. 事業背景

少子高齢化並びに転出超過による人口減少が加速化する中、人口減少対策の一つとして、旧山形県立置賜農業高等学校飯豊分校跡地に住宅団地を整備する。

この住宅団地のコンセプトは「美しい景観とこれからの飯豊の暮らしをつくる」と共に、本町がこれまで取り組んできた「住民主体のまちづくりによるコミュニティと持続可能な循環型社会の構築」です。

飯豊町における低エネルギー型の新しい暮らし方を提案する場として、室温の変化が少ない高い気密性・断熱性能を定めた一定の水準以上のエコ住宅の集積を図り、光熱費の節約だけでなく、高血圧やヒートショックを防ぎ、家族の生命、健康を守り、快適で健康な暮らしを提供することを考えています。

4. 業務内容

本業務は、整備が完了した住宅団地内の1区画に飯豊型エコハウスモデル住宅を建築するための住宅設計を提案していただくものです。

飯豊型エコハウスモデル住宅には、飯豊町の気候風土であるが故に成立する「住まいの豊かさ」を求めます。すなわち、住まいの性能と住まいのデザイン、ライフスタイルのバランスの取れた環境共生エコモデル住宅を、飯豊町で具現化することを目的とし、公募型プロポーザルにより広く提案を求めるものであります。

5. 建設地

山形県西置賜郡飯豊町大字椿2800番地の1内、区画No20

※敷地平面図を飯豊町ホームページ上で公表します。

6. 敷地面積

448.89m²

建築計画条件

別紙の「飯豊町エコタウンデザインガイドライン」に規定されている家のデザイン、外構、付帯設備、イメージカラー、エコハウス外観検討一覧、カーポート一覧を基準にしながら、下記条件を踏まえて提案してください。

1.構造種類	木造 2 階建て以下 高さ 10 メートル以下
2.使用材料	構造材における県産材若しくは町産材を75%以上利用すること
3.建築地の気象条件	冬期の日照時間は少なく、平均気温も 0℃前後、最低平均気温は-4℃前後。年間累積降雪量 9mを超える寒冷積雪地域です。
4.建物規模	100～150 m ² 程度
5.利用計画	①あくまで戸建専用住宅として設計してください。部屋数など細かな条件設定は応募者の判断に委ねます。家族構成・ライフスタイルの変化に対応しうる空間構成を提案してください。 ②完成後の利用方法 次世代型エコハウスの集積を図り、これからの飯豊の暮らしを形づくるための広報用モデルハウスのため、完成後はお試し宿泊体験などで優れた居住環境を体感していただくことから、一般家庭が住むことを想定してください。 ③住宅団地分譲区画が完売した後に、建売住宅として販売予定。
6.車庫・カーポートの設置	一般住宅として必要な車庫若しくはカーポートを設け、ガイドラインに規定している車庫及びカーポート基準をベースとすること。その他に来客を想定した適切な駐車スペースも考慮してください。なお、カーポートを設置する場合、別紙の推奨カーポート一覧を参考に住宅外観にマッチしたものを提案ください。
7.外構計画	敷地環境の特性・魅力を引き出し、飯豊らしさを演出する外構計画を求めます。なお、植樹帯と隣地の境界には柵や塀は設けないこと。 公道から1m～1.5mを植栽帯と位置づけ、花や樹木の植樹を行い、周辺環境と共存したデザインとすること。
8.建設工事費の目安	建築・機械設備工事・電気工事が 3000 万円以下(消費税含まず)で建設できる見通しであること。 (外構工事、地盤改良工事、基本・実施設計に係る費用は含まない)
9.工期	2019年9月に着工し、2020年2月までに竣工できる計画としてください。

7. 成果品の著作権等

本業務の実施により生じた著作権は、それぞれの事務所に帰属するが、飯豊町が必要と認める公開、公表、出版物及びホームページ等への掲載に使用することができるものとする。

8. 留意事項

(1) 打ち合わせ

受託者は、本町担当者と緊密な連携により十分な打ち合わせを行うとともに、必要に応じて報告書を作成し進捗状況を報告するものとする。

(2) 業務の再委託

受注者は、本業務の全てを第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ本町の承認を受けた場合は、業務の一部を委託することができる。

(3) 瑕疵担保責任

受注者の瑕疵担保責任期間は契約満了日から1年とし、成果品に不具合等が発覚した場合、本件受託者は、速やかに原因究明に協力しなければならない。

(4) 守秘義務

受託者は、本業務を通じて知り得た秘密を第三者に漏えいすること及び資料並びにデータの紛失、滅失、毀損、盗難等を防止するために必要な措置を講ずること。

9. その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、双方協議の上決定する。

10. 納品場所

飯豊町 総務企画課 特別政策室

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿 2888 番地

TEL 0238-87-0695 FAX 0238-72-3827

E-mail i-tokusei@town.iide.yamagata.jp